

次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、全ての世代の社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、株式会社アヤノ塗装は次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和06年01月01日～令和10年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和06年01月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和06年03月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和06年06月～ ノー残業デーの実施

目標2：年次有給休暇の取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和06年01月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和06年03月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和06年06月～ 取得状況の掲示や、取得促進のための取組の開始

目標3：インターンシップ受け入れを実施する。

<対策>

- 令和06年01月～ インターンシップ受け入れについての調査開始
- 令和06年04月～ 高専・大学生等へのインターンシップの募集開始